

第2章 健康調査の概要と経緯

第1節 調査の概要

1 調査開始の経緯

平成23年4月に応急仮設住宅への入居が始まると、プレハブ仮設住宅を管理する市町は、入居者の健康状態の把握及び支援を開始しました。

一方、民間賃貸借上住宅は、プレハブ仮設住宅と異なり、複数の市町村に分散していることなどから、各市町村が単独で対応することが困難であったため、広域性・効率性を考慮し、県が調査を行うこととしました。

また、プレハブ仮設住宅入居者についても、市町の負担を軽減するため、平成24年度から県と希望する市町が共同で調査を実施することとしました。以後、両調査とも年に1回、県と市町村の共同で実施しています。

2 調査の目的

応急仮設住宅入居者の健康状況を把握し、要フォロー者(※)に必要な健康支援事業に結びつけるとともに、施策展開の基礎資料とする。

※ 要フォロー者：継続して何らかの支援が必要とされる方

3 財源

調査に必要な財源は、国の平成23年度第3次補正予算に計上され、宮城県に交付された「被災地健康支援臨時特例交付金」(9.6億円)を「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」に積み立てて活用しました。

4 プレハブ仮設住宅入居者健康調査の概要

(1) 調査主体

宮城県及び調査の実施を希望する市町

平成24年度	10市町（名取市、岩沼市、亶理町、塩竈市、大郷町、石巻市、東松島市、気仙沼市、南三陸町、美里町、）
平成25年度	9市町（名取市、岩沼市、亶理町、山元町、石巻市、東松島市、気仙沼市、南三陸町、美里町）

(2) 県と市町の役割分担

宮城県	調査の企画、調査票の作成、回答の入力・集計、市町による要確認者の状況確認及びフォローの支援
市町	調査票の配布・回収、要確認者の状況確認及びフォロー

(3) 調査対象者

調査の実施を希望する市町が管理するプレハブ仮設住宅の入居者全員

(4) 調査時期

平成24年9～12月、平成25年9～11月

(5) 調査項目

- 個人属性（氏名，性別，生年月日，続柄，職業）
- 健康状況（身体的・心理的状況，身体活動・社会性の状況など）

(6) 調査方法

① 調査票の配布・回収

- 調査票等の印刷・封入や回答の整理・入力に民間事業者を委託。
- 自記式の調査票を市町の支援員等が戸別訪問により配布・回収（市町によっては，郵送で回収）。
- 不在等で回収できなかった世帯には，調査票に併せて返信用封筒を再度投函し，郵送により回収。
- 啓発資料の配布

調査票に併せて，前年度の調査結果概要と下記の啓発資料を配布（平成25年度）

【配布した啓発資料】

- ◇ みやぎ心のケアセンターの案内
- ◇ 心のケアに関する資料
- ◇ 運動不足予防に関する資料
- ◇ 減塩に関する資料
- ◇ 風しんの予防接種に関する資料

② 要確認者（※）の基準

要確認者を抽出する基準は次の項目を目安として市町で設定

- ① K6:13点以上 ……(※1)
- ② 朝又は昼から飲酒することがある
- ③ 治療中断
- ④ 独居高齢者

※ 要確認者：回答から健康状態の悪化が懸念され，訪問又は電話による状況確認が必要とされる方

③ 回答の取りまとめと市町へのデータ提供

- 委託事業者が回答内容をエクセルファイルに入力。
- 県が市町毎に要確認者の抽出と集計を行い，調査票原本と併せて市町に提供（平成25年度からは「要確認者のフェイスシート」も提供……(※2)）。
- 県は調査票の写しを保管。

④ 要確認者の状況確認とフォロー

（詳細については，第4章を参照）

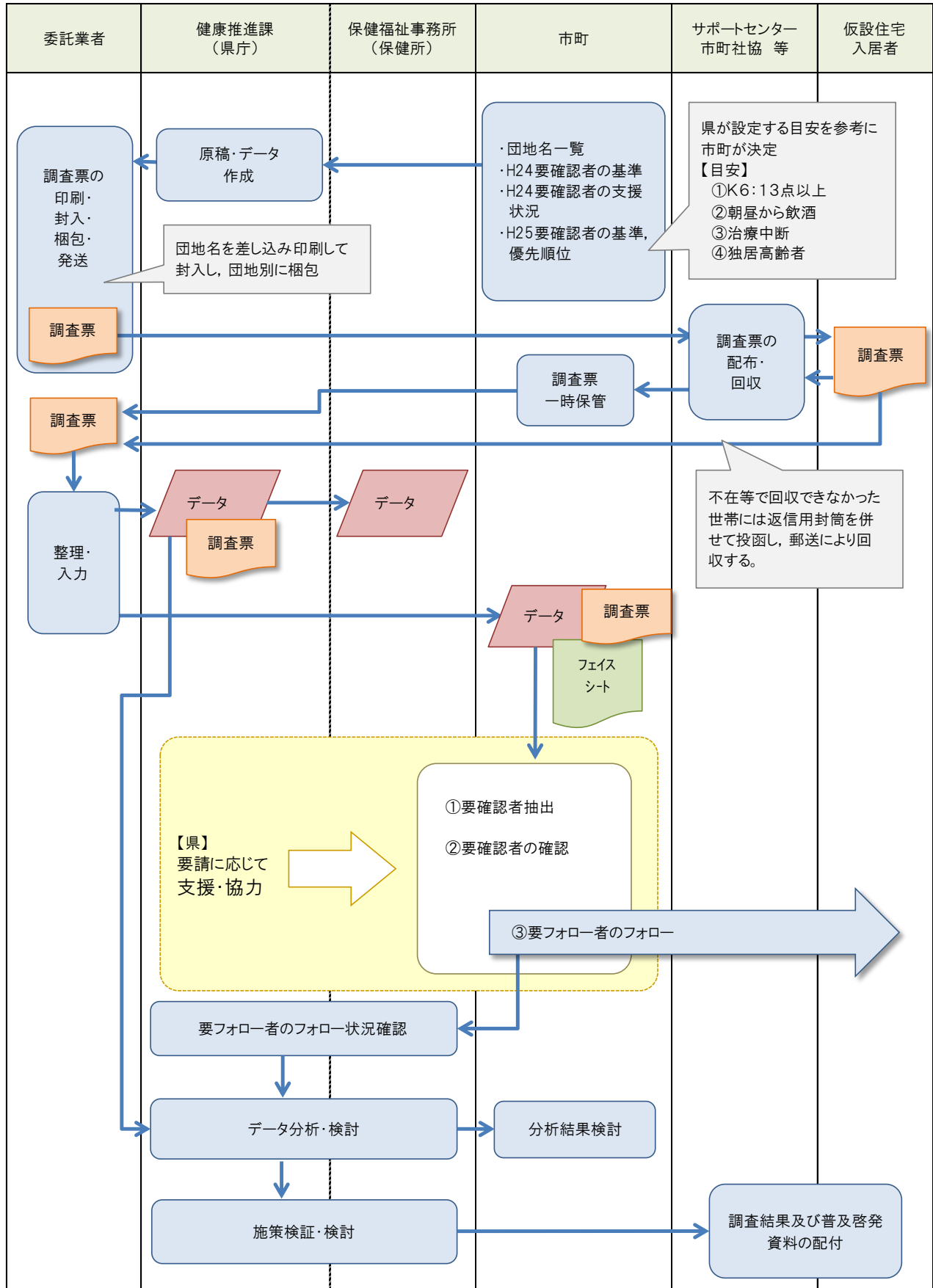
- 市町が訪問又は電話により要確認者の状況を確認し，フォローを実施。
- 県は関係機関と連携して市町を支援。

※1 K6については，第3章調査結果 参照

※2 フェイスシートについては，第4章第1節 参照

(7) 調査の流れ

平成25年度応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査フロー図



* 要確認者: 各市町で定めた基準に基づき、電話や訪問等による詳しい状況確認が必要とされた者
 * 要フォロー者: 「要確認者」として確認した結果、フォローが必要と判断された者

5 民間賃貸借上住宅等入居者健康調査の概要

(1) 調査主体

宮城県及び県内市町村

平成23年度	仙台市を除く34市町村
平成24年度	全35市町村
平成25年度	

(2) 県と市町村の役割分担

宮城県	調査の企画, 調査票の作成, 調査票の郵送・回収, 回答の入力・集計, 市町村による要確認者の状況確認及びフォローの支援
市町村	要確認者の状況確認及びフォロー

(3) 調査対象者

県内の民間賃貸借上住宅入居者全員

[平成23年度は仙台市を除く地域。平成24年度以降は県内全域。
平成24年度以降は雇用促進住宅入居者及び希望する市町村の公営住宅入居者を含む。]

(4) 調査時期

平成24年1～3月, 平成24年12月～平成25年3月, 平成25年11月～平成26年2月

(5) 調査項目

- 個人属性 (氏名, 性別, 生年月日, 続柄, 職業)
- 健康状況 (身体的・心理的状況, 身体活動・社会性の状況など)

(6) 調査方法

① 調査票の配布・回収

- 調査票等の印刷・封入・発送や回答の收受・整理・入力は民間事業者に委託。
- 自記式の調査票を郵送により配布・回収。
- 訪問を希望する市町村の未回答世帯には健診団体の保健師・看護師等が訪問して回収。

[• 平成23年度・平成24年度はすべての未回答世帯を訪問。平成25年度は平成24年度・平成25年度調査のどちらにも回答がなく, かつ被災時と異なる市町村に居住する65歳以上の高齢者がいる約300世帯を訪問。
• 訪問対象外の未回答世帯には調査票を再送。]

□ 啓発資料の配布

調査票に併せて、前年度の調査結果概要と下記の啓発資料を配布(平成24年度以降)

【配布した啓発資料(平成24年度)】

- ◇ 心のケアに関する資料
- ◇ 生活不活発病予防に関する資料
- ◇ 食事バランスに関する資料
- ◇ 嘔吐下痢症・インフルエンザ予防に関する資料

※ 平成25年度は、プレハブ仮設住宅入居者と同じ。

② 要確認者の基準

要確認者を抽出する基準は次の項目を目安として市町村で設定

- ① K6:13点以上 ……(※1)
- ② 朝又は昼から飲酒することがある
- ③ 治療中断
- ④ 独居高齢者

③ 回答の取りまとめと市町村へのデータ提供

- 委託事業者が回答内容をエクセルファイルに入力。
- 県が市町村毎に要確認者の抽出と集計を行い、調査票原本と併せて住民登録市町村に提供(平成25年度は「要確認者のフェイスシート」も提供……(※2))。
- 民間賃貸借上住宅が所在する市町村に対しても、回答内容を入力したエクセルファイルを提供。
- 福島県及び岩手県に住民登録をしている方については、両県に調査票原本とエクセルファイルを提供。
- 県は調査票の写しを保管。

④ 要確認者の状況確認とフォロー

(詳細については、第4章を参照)

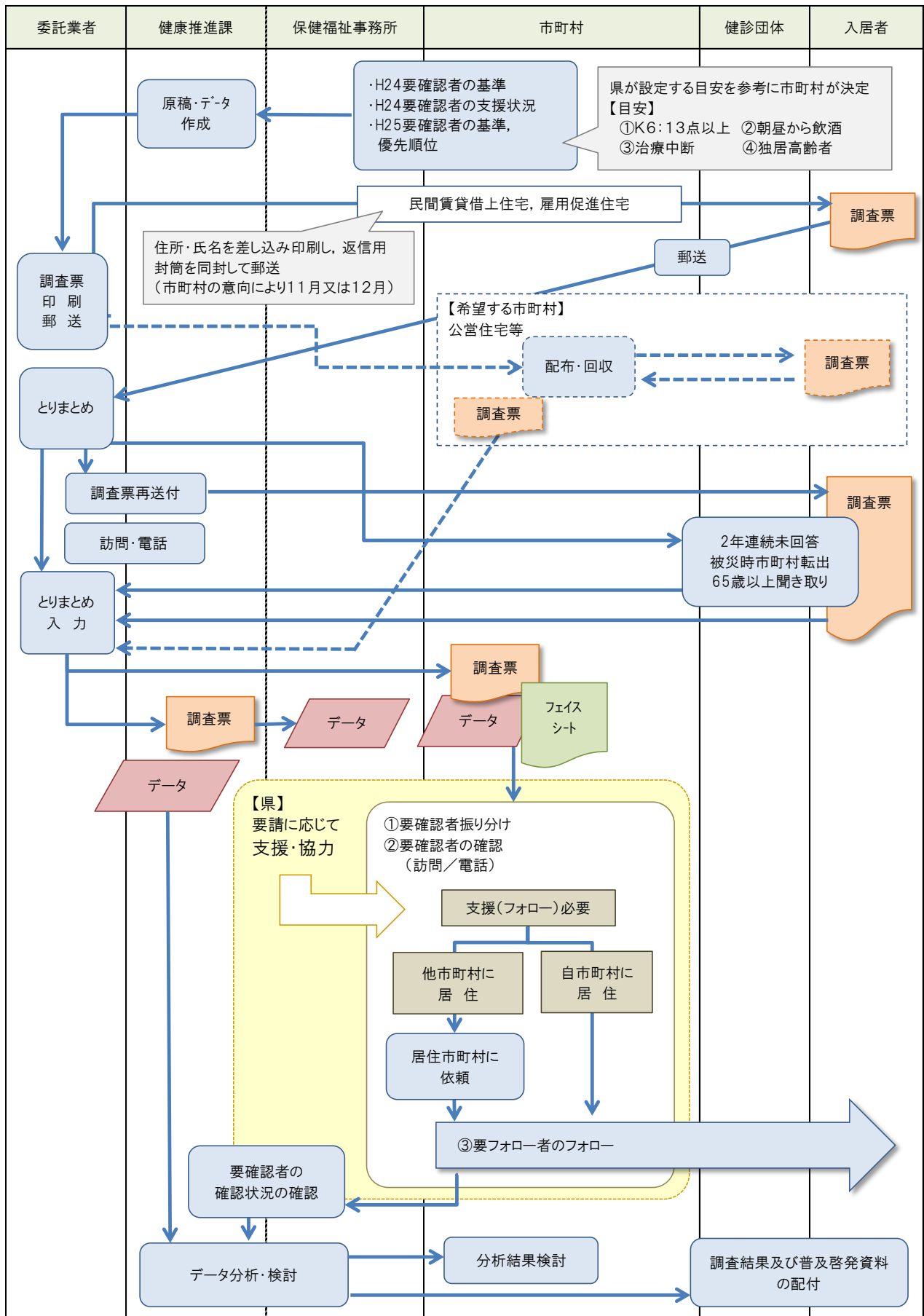
- 住民登録をしている市町村が訪問又は電話により要確認者の状況を確認し、フォローを実施。必要に応じて民間賃貸借上住宅が所在する市町村にフォローを依頼。
- 県は関係機関と連携して市町村を支援。

※1 K6については、第3章調査結果 参照

※2 フェイスシートについては、第4章第1節 参照

(7) 調査の流れ

平成25年度民間賃貸借上住宅等入居者健康調査フロー図



6 調査の成果

(1) 健康状況の把握

5回の調査では、多くの応急仮設住宅入居者の御理解と各市町の支援員(プレハブ仮設住宅)や健診団体の看護師等(民間賃貸借上住宅)の御協力により、延べ 84,440 世帯中、52,125 世帯から回答を得ることができました(平均回収率 61.7%)。

その結果、延べ 126,282 人の健康状況を把握することができました。また、そのうち要確認となった 17,206 人については、市町による訪問や電話により、更に詳しい健康状況を確認することができました。

【各調査の回収数・要確認者数】

	調査年度	調査対象数	回収数(回収率)		要確認者数
プレハブ仮設住宅	平成 24 年度	15,979 世帯	9,366 世帯(58.6%)	21,450 人	3,046 人
	平成 25 年度	15,106 世帯	7,686 世帯(50.9%)	16,728 人	1,926 人
	延べ小計	31,085 世帯	17,052 世帯(54.9%)	38,178 人	4,972 人
民間賃貸借上住宅	平成 23 年度	12,826 世帯	9,413 世帯(73.4%)	26,626 人	4,409 人
	平成 24 年度	22,172 世帯	14,124 世帯(63.7%)	34,222 人	4,830 人
	平成 25 年度	18,357 世帯	11,536 世帯(62.8%)	27,256 人	2,995 人
	延べ小計	53,355 世帯	35,073 世帯(65.7%)	88,104 人	12,234 人
延べ合計		84,440 世帯	52,125 世帯(61.7%)	126,282 人	17,206 人

(2) 要フォロー者の支援

訪問や電話による状況確認の結果、延べ 4,988 人が新たに継続したフォローが必要と判断され、様々な健康支援に繋ぐことができました。

【各調査の要フォロー者数】

	調査年度	要フォロー者数	取りまとめ時点
プレハブ仮設住宅	平成 24 年度	1,081 人	平成 25 年 3 月 31 日
	平成 25 年度	449 人	平成 26 年 2 月 28 日
	延べ小計	1,530 人	
民間賃貸借上住宅	平成 23 年度	594 人	平成 24 年 7 月 20 日
	平成 24 年度	1,583 人	平成 25 年 7 月 31 日 (仙台市のみ 6 月 30 日)
	平成 25 年度	1,281 人	平成 26 年 6 月 30 日
	延べ小計	3,458 人	
延べ合計		4,988 人	

(3) 施策展開の基礎としての活用

調査により被災者の健康状況を把握するとともに、調査結果の統計解析によってリスクの分析を行い、支援体制の整備や施策展開に活かしました。

【県での活用例】

みやぎ心のケアセンター等の心のケア体制整備及び事業展開
被災者特別健診事業の拡充
災害公営住宅入居者に対する健康支援施策の検討 など

【市町村での活用例】

心の健康に関する広報の実施
多量飲酒者への個別支援や適正飲酒等の普及事業の拡充
民間賃貸借上住宅入居者の交流会・サロン実施
健康増進計画改訂への反映 など

第2節 各年度調査の経緯

1 平成23年度

(1) プレハブ仮設住宅入居者健康調査（平成23年4月～）

- プレハブ仮設住宅を管理する市町は、他都道府県から派遣された保健師等の協力を得て入居者の健康状態の把握及び支援を実施しました。派遣保健師がほとんど撤退していた9月から10月には、予定より進捗が遅れていた市町を支援するため、県が内陸部の市町村に協力を依頼し、保健所保健師を含め、延べ43日に363人が石巻市・気仙沼市・南三陸町で調査に従事しました。
- 県内外の保健師等の協力を得て入居者の健康状態を把握することができましたが、統一した項目での調査ではなかったため、県全体での集計や市町間の比較をすることはできませんでした。

(2) 民間賃貸借上住宅入居者健康調査（平成24年1～3月）

- 民間賃貸借上住宅は、複数の市町村に分散していることなどから、各被災市町が単独で対応することは困難であったため、契約情報を基に県が調査を行いました。
- 調査項目は、県の被災者生活支援調整会議等で検討して作成しました。
- 調査に必要な事業費は、国の第3次補正予算による交付金を財源としました。
- 調査対象者は、平成23年12月19日時点での民間賃貸住宅借上契約締結者としました。
- 調査対象地域については、既に仙台市が独自の調査を実施していたため、仙台市を除く34市町村としました。
- 調査に当たる人員については、県内の看護職は既にプレハブ仮設住宅入居者等被災者への支援で余力がなかったことから、健診5団体と4訪問看護ステーションへの委託としました。当初は聞き取りでの調査を検討しましたが、対象数が多いことから、自記式の調査としました。
- 調査票の配布・回収は、郵送と訪問の併用としましたが、回収率73.4%と、当初の想定を大きく上回る方々から回答がありました。
- 健診団体等には、調査とデータの入力を一体で委託したために作業量が膨大になり、データの処理に相当の時間を要しました。

2 平成24年度

調査の計画に当たって、平成24年5月に6箇所、7月に6箇所、8月に1箇所で市町村への説明会を実施し、市町村の意見を次のとおり調査内容に反映させました。

調査項目の見直し

削除した項目	世帯単位	収入源、家族死亡の有無、訪ねて来る人の有無、必要な保健福祉サービス、将来的に生活したい場所
	個人単位	今までの大きな病気の有無、何もする気にならない
追加した項目	個人単位	健診受診の有無、体重増加・減少、地域行事参加の有無、介護保険・障害サービス利用の有無

- 調査後の要確認者基準(目安)の設定
 - 要確認者の確認及びフォローを支援する体制の整備
- } … 第4章参照

(1) プレハブ仮設住宅入居者健康調査(平成24年9～12月)

- プレハブ仮設住宅を管理する市町に、県との共同実施を求める要望が多かったため、市町の負担軽減を目的として、県と希望する市町が共同で調査を実施することとしました。

(2) 民間賃貸借上住宅等入居者健康調査(平成24年12月～平成25年3月)

- 仙台市を含む全県を対象としました。また、市町村の要望を受け、雇用促進住宅と公営住宅を対象に含めました。
- 調査項目に「何かのきっかけで災害を思い出して気持ちが動揺することがある。」を追加しました。調査票に併せて、前年度の調査結果概要と啓発資料を配布しました。
- 調査票等の印刷・封入・発送や回答の收受・整理・入力を民間事業者、未回答世帯への訪問を健診5団体に分けて委託し、事務の効率化を図りました。

3 平成25年度

調査の計画に当たって、平成25年5月に6箇所ですべての市町村への説明会を実施し、市町村の意見を次のとおり調査内容に反映させました。

(1) プレハブ仮設住宅入居者健康調査(平成25年9～11月)

- 迅速に支援を行うことができるよう、調査の時期を早めることを検討しましたが、毎年同じ時期に状況を把握する必要があるとの判断から、前年度とほぼ同じ時期の実施としました。
- 調査票の様式をより書きやすく調整しました。
- 要確認者の前年度調査の回答・確認状況を容易に把握し、確認やフォローに活かすことができるよう、「要確認者フェイスシート(第4章第1節参照)」を作成して市町に提供しました。

(2) 民間賃貸借上住宅等入居者健康調査(平成25年11月～平成26年2月)

- 迅速に支援を行うことができるよう、調査の時期を早めることを検討しましたが、毎年同じ時期に状況を把握する必要があるとの判断から、前年度とほぼ同じ時期の実施としました。
- 平成24年度調査まではすべての未回答世帯を訪問して調査票を回収していましたが、より必要性の高い未回答世帯に限定して訪問し、聞き取りを行うこととしました。訪問対象世帯は、平成24年度・平成25年度調査のどちらにも回答がなく、かつ被災時と異なる市町村に居住する65歳以上の高齢者がいる約300世帯としました。訪問聞き取りは、1つの健診団体に委託して実施しました。